

意見書案第40号

令和3年12月16日提出

令和3年12月16日可決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

原油価格の高騰対策を求める意見書

コロナ禍の下で起きている原油価格の急激な高騰は、燃料代はもとより石油製品など原材料費や穀物価格の高騰とも相まって、食料品から日常生活用品に至るまで価格上昇を招き、消費者物価全般へ波及して、国民生活のあらゆる面で深刻な影響をもたらしている。

自家用車の保有台数が全国トップレベルの本県においては、ガソリン価格の高騰が家計の困難に直結している。また、燃料がコストの中で多くを占める運輸業や石油関連の各種資材が高騰している建設業などが経営の危機にあえいでいる。

ハウス農家は重油燃料価格の高騰で経営危機に立たされており、肥料や飼料や多くの農業資材価格の高騰が、農業経営全体を圧迫している。

よって、国は、国民生活の安定と地域経済を守るために、下記事項のとおり、原油価格の高騰に対する様々な助成策の実施など抜本対策を早急に講じることを強く求めるものである。

記

- 1 生活保護世帯や住民税非課税世帯等への福祉灯油制度を実施する。
- 2 農業経営者や中小事業者に対する燃料費助成制度を創設し実施する。
- 3 学校、保育所、学童保育施設、民間福祉施設等の暖房費への助成を実施する。
- 4 バス・タクシー・運送事業者に対する支援策を講ずる。
- 5 地方公共団体の自主的な取組に対し、特別交付税などの地方財政措置を充実する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

前橋市議会議員 横山 勝彦